

() は前月比、平成22年国勢調査を基に推計【平成24年2月1日現在】

各種相談日程 相談内容について秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

子ども相談	毎週月~金曜日 午前 8 時30分~午後 5 時15分 子ども相談室	子ども相談室 (内線278)
保健師による	毎週月・水・金曜日(休所日を除く) 午前10時~11時	中央子育て支援センター
子育て相談	りんごっこ(中央子育て支援センター)	☎22-2259
定期健康相談	①毎週水曜日 午前10時~11時30分 中野保健センター ②毎月第1木曜日 午前10時~11時30分 豊田保健センター	健康づくり課健康管理係 (内線242)
介護に関する	毎週月〜金曜日 午前8時30分〜午後5時	地域包括支援センター
総合相談	中野保健センター	(内線366)
行政相談	3月12日(月)、4月10日(火) 午前9時~11時30分 豊田支所相談室 午後1時~4時 市民会館44号会議室	庶務課庶務文書係 (内線211)
身体障害者相談所 (予約制)	毎月第1・3水曜日 午後2時~4時福祉ふれあいセンター	中野市社会福祉協議会 ☎26-3111
福祉相談	毎週月〜金曜日 午前9時〜午後5時	中野市社会福祉協議会
ボランティア相談	福祉ふれあいセンター	☎26-3111
女性相談窓口	毎週月・水・金曜日 (電話)午前9時~午後5時	男女共同参画推進室
(面接は予約制)	(面接)午前9時~午後5時 中野人権センター	☎23-4810
心配ごと相談	毎週月~金曜日 午後1時30分~4時30分 福祉ふれあいセンター	中野市社会福祉協議会 ☎26-3111
結婚相談	毎週月~金曜日 午前9時~午後5時	中野市社会福祉協議会
(予約制)	福祉ふれあいセンター	☎26-3111
交通事故	3月15日休) 午前10時~午後3時	北信地方事務所
巡回相談	北信合同庁舎	☎22-3111
法律相談	毎月第1・3月曜日(月曜休日の場合は翌火曜日)	中野市社会福祉協議会
(予約制)	午後1時30分~3時30分 福祉ふれあいセンター	☎26-3111
職業相談	毎週月~金曜日 午前8時30分~午後5時 中野市地域職業相談室(南宮庁舎)	中野市地域職業相談室 ☎23-4710

電話相談 専用電話をご利用ください。

電話医療相談 **2**23-0300

午前8時30分~午後10時(土・日曜日、祝日を除く)

子ども電話相談 **2**23-3191

午前8時30分~午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く)

児童虐待・DV24 時間ホットライン

20263-91-2410

展示案内 ぜひ、ご覧ください。

市立博物館 係火曜日 **22-2005** 特別公開展示「高橋由一の油絵 江戸から 明治を生きた近代洋画の開拓者し

3月19日(用)まで

常設展示「中野市の自然と歴史・文化」

3月24日出から

※3月20日(火)~23日(金)は臨時休館

中野陣屋・ 県庁記念館 **徐火曜日**

つるし飾り作品展 3月11日旧まで 古作中野土人形展 4月1日(日)まで

中野土びな特別展

23-2718 3月14日(水)~4月1日(日)

かからばん

ご利用ください (2月23日現在)

さしあげます

★こたつ板★ベビー用歩行器

ゆずってください

★ノートパソコン★農機具★スキーセット(女性 用・子ども用)★自転車★介護用歩行器★チャイ ルドシート★カセットテープ★ベビー用ゲート★ ファンヒーター

問い合わせ・申し込み先

市民課生活交通安全係(内線238)

平成 24 年度 年金事務所 出張相談窓口開設のお知らせ

「ねんきんダイヤル」(平日午前8時30分~午後5時15分) **2**0570(05)1165

年金事務所では、国民年金・厚生年金に関する 相談および各種手続・申請の受け付けのため、出 張窓口を開設しています。会場と日時は次のとお りです。お気軽にご利用ください。

会場 中野市市民会館〔会議室〕

期日 毎月第2火曜日

月	4	5	6	7	8	9
日	10	8	12	10	14	11
月	10	11	12	1	2	3
日	9	13	11	8	12	12

時間 午前10時~午後3時

※年金手帳や年金証書、または運転免許証など本 人であることを確認できるものを持参してくだ さい。また、代理人の場合は本人からの委任状 および代理人の身分確認のため、代理人の運転 免許証などをお持ちください。

問 長野北年金事務所 ☎026(244)4100

環境トピックス

シリーズ 地球温暖化的

◎「復興支援・住宅エコポイント」がスタート

昨年7月に終了した住宅エコポイントが、東日 本大震災の被災地支援のため、1月から「復興支 援・住宅エコポイント として再開しました。

この制度は、エコ住宅の新築や既存住宅のエコ リフォームを対象にポイントが発行されるもの で、ポイントにより被災地の特産品などの復興支 援商品と、エコ商品などに交換できます。

<発行されるポイント・ポイントの発行対象>

- **エコ住宅の新築…150**,000ポイント(被災地は倍)
- ・平成23年10月21日から平成24年10月31日までに建 築着工したもので、次のいずれかに該当するもの ①省エネ法のトップランナー基準に相当する住宅 ②省エネ基準を満たす木造住宅
- **エコリフォーム…**最大300,000ポイント
- ・平成23年11月21日から平成24年10月31日までにエ 事着手したもので、次のいずれかに該当するもの ①窓の断熱改修

②外壁、屋根・天井または床の断熱改修 ※申請方法など詳しくはお問い合わせください。

間 住宅エコポイント事務局 ☎0570(200)121

##が変わる。日本が変える。 中野市はチャレンジ 25 キャンペーンに参加しています。

ご寄付 ありがとうございました

- ●市長が選定する政策のため 感謝祭での売上金 現金 57,544円 < (株)ミズケン 水和会 様>
- ●防災と福祉事業のため 現金 20,000円 <中野市消防団第一分団ラッパ班 様>
- ●バラに親しみを持ってもらうため(新入学児 竜へ配付) 一本木公園ばらかるた 400箱 <(公社)中野青年会議所 様>
- ●中野市人権センター備品充実のため ホワイトボード 1台 <間長瀬 海谷 絵理 様>

●社会福祉のため

住宅デーでの売上金 現金 92,000円 <中高建設労働組合 様>

圓 庶務課秘書広報係(内線400)

\$\\$\$

消費生活相談 消費者トラブルと解決法 第10回

『貴金属などの買い取り』

「金の指輪はないか。高く買い取る。」と自宅 に訪問があった。勧誘が強引で怖かったため、冷 静に判断できないまま指輪を渡したら、不当な安 価で買い取られてしまった。

アドバイス 買い取りを希望しない場合は、きっ ぱりと断りましょう。また、貴金属などを買い取 る際に携帯が義務付けられている「古物商許可 証! の提示を求め、業者名や住所、連絡先などを 確認し書き留めておきましょう。

解決方法 返品してほしいと業者に申し出ても返 品された事例はほとんどありませんが、契約直後 などで業者の手元にある場合などは取り戻せる可 能性もありますので、ご相談ください。

また、業者が強引に家に入るなど、不当な行為 があった場合は警察に連絡しましょう。

問い合わせ・消費生活相談

市民課生活交通安全係(内線238)

長野県長野消費生活センター ☎026(223)6777

29 不成24年3月号